

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価計画の概要	計画の名称	森林基盤の整備及び山地災害防止による防災安全度の向上
	計画策定主体	鳥取県
	対象市町村	鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
	実施期間	平成22年度～平成26年度(5年間)
	対象事業	森林整備事業(造林事業、林道事業)、治山事業、漁場保全の森づくり事業、農業用水保全の森づくり事業
	全体事業費	計画: 7,058,152千円 実績: 5,404,227千円 76.6 %

評価	評価項目	評 価			
	交付対象事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・造林事業では、貯水池、漁場の上流域において除伐、間伐等の森林整備を実施した。 ・林道事業では、17路線で開設・改良を行い、7,850mを整備した。 ・治山事業では、43箇所において、治山施設の設置、林地荒廃地の整備等を実施した。 			
評価の内	事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林道利用区内の森林では、除伐、間伐を中心にその区域面積の7.2%で森林整備が行われるとともに、木材搬出時にも利用され、森林整備の促進が図られた。 ・山地災害危険地区の安全度(着手率)は1.6%向上し、着手済の集落数は429となった。計画以上に荒廃、崩壊した森林の再生やその予防を推進することができ、地域の安全度が向上した。 			
	成果目標の目標値の実現状況	項 目	目標値	実施値	達成率
		貯水池13箇所及び漁場19箇所の上流域の森林整備	上流部で実施	上流部で実施	—
		林道利用区域内の森林整備	5%以上	7.2%	144%
		山地災害危険地区の事業着手率の向上	0.4%	1.6%	400%
		災害防止機能等が確保された集落数の増加	415集落	429集落	103%
内容	今後の方針	森林施業の基盤となる林道を整備することにより、森林整備を推進し、森林の有する土砂流出の軽減や水源涵養機能の向上を促進する。 また、荒廃森林の整備、治山施設整備を進め、森林の再生、地域の安全度向上を図る。			